

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【公表番号】特表2003-526390(P2003-526390A)

【公表日】平成15年9月9日(2003.9.9)

【出願番号】特願2000-565825(P2000-565825)

【国際特許分類】

A 6 1 F	13/49	(2006.01)
A 6 1 F	13/15	(2006.01)
A 6 1 F	5/44	(2006.01)
A 6 1 F	13/00	(2006.01)
A 6 1 F	13/511	(2006.01)

【F I】

A 4 1 B	13/02	N
A 6 1 F	5/44	H
A 6 1 F	13/00	3 5 1 F
A 4 1 B	13/02	E
A 4 1 B	13/02	G

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月25日(2006.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 吸收性本体と、前部ウエストセクションと、背部ウエストセクション及び前記前部及び背部ウエストセクションを接続する中間セクションとからなり、体側に面する少なくとも一部にローション配合物を有する使い捨て吸收性物品であって、

- 1) 約5から約95重量パーセントの乳剤と、
- 2) 約5から約95重量パーセントのワックスと、からなり、

前記吸收性物品はトレーサガス試験に従って計算されて分あたり少なくとも約190立方センチメートルの湿潤空気交換率を有するものである使い捨て吸收性物品。

【請求項2】 前記ローション配合物は、ポリオレフィン樹脂、ポリオレフィンポリマー、ポリエチレン、イソフィリン/オイルシックナーおよびこれらの混合物から選択された、前記ローション配合物の全重量に基いて約0.1から約25重量パーセントの粘性増強剤を含むことを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項3】 前記乳剤は、油、エステル、グリセロルエステル、エーテル、アルコシレートカルボキシル酸、アルコシレートアルコール、脂肪族アルコール及びこれらの混合物から選択されることを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項4】 前記ワックスは、天然または合成の、動物性ワックス、植物性ワックス、ミネラルベースワックス、シリコンベースワックス及びこれらの混合物から選択されることを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項5】 前記吸收性物品は約55%以下のZ方向の移動損失を備えることを特徴とする請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項6】 吸收性本体と、前部ウエストセクションと、背部ウエストセクション及び前記前部及び背部ウエストセクションを接続する中間セクションとから使い捨て吸收性物品であって、

1) 水蒸気透過試験に従って計算されて少なくとも約1000グラム/平方メートル/24時間の蒸気透過率を有する蒸気透過性パックシートと、

2) 前記パックシートに面する関係で配置された液体透過性トップシートと、

3) 前記パックシートと前記トップシートとの間に配置された吸収性本体と、

4) 約5から約95重量パーセントの乳剤と約5から約95重量パーセントのワックスとを含む前記吸収性物品の体側面の少なくとも1部上のローション配合物と、からなる使い捨て吸収性物品。

【請求項7】 前記パックシートと前記吸収性本体との間に配置された通気性層を備えることを特徴とする請求項6に記載の吸収性物品。

【請求項8】 前記トップシートと前記吸収体との間に配置されたサージ処理層からなり、該サージ処理層は約30から約120グラム/平方メートルの坪量を有する不織材料からなるものであることを特徴とする請求項6に記載の吸収性物品。

【請求項9】 前記吸収性本体は、高空気透過性ゾーンを形成するように空気貫通路を複数含むことを特徴とする請求項6に記載の吸収性物品。

【請求項10】 前記吸収性物品は約5.5%以下のZ方向の移動損失を備えることを特徴とする請求項6に記載の吸収性物品。

【請求項11】 吸収性本体と、前部ウエストセクションと、背部ウエストセクション及び前記前部及び背部ウエストセクションを接続する中間セクションとからなり、体側に面する少なくとも一部に処理化合物を有する使い捨て吸収性物品であって、

1) 界面処理剤と、

2) 皮膚健康有益剤と、からなり、

前記吸収性物品はトレーサーガス試験に従って計算されて分あたり少なくとも約190立方センチメートルの湿潤空気交換率を有するものである使い捨て吸収性物品。

【請求項12】 前部ウエストセクションと、背部ウエストセクション及び前記前部及び背部ウエストセクションを接続する中間セクションとからなる使い捨て吸収性物品であって、

1) 水蒸気透過試験に従って計算されて少なくとも約1000グラム/平方メートル/24時間の蒸気透過率を有する蒸気透過性パックシートと、

2) 前記パックシートに面する関係で配置された液体透過性トップシートと、

3) 前記パックシートと前記トップシートとの間に配置された吸収性本体と、

4) 前記吸収性物品の体側面の少なくとも1部上の処理配合物と、からなる使い捨て吸収性物品と、からなり、該処理配合物は、

1) 界面処理剤と、

2) 皮膚健康有益剤と、からなるものであることを特徴とする使い捨て吸収性物品。

【請求項13】 前記パックシートと前記吸収性本体との間に配置された通気性層を備えることを特徴とする請求項12に記載の吸収性物品。

【請求項14】 前記トップシートと前記吸収体との間に配置されたサージ処理層からなり、該サージ処理層は約30から約120グラム/平方メートルの坪量を有する不織材料からなるものであることを特徴とする請求項12に記載の吸収性物品。

【請求項15】 前記吸収性本体は、高空気透過性ゾーンを形成するように空気貫通路を複数含むことを特徴とする請求項12に記載の吸収性物品。

【請求項16】 前部ウエストセクションと、背部ウエストセクション及び前記前部及び背部ウエストセクションを接続する中間セクションとからなる使い捨て吸収性物品であって、

1) 水蒸気透過試験に従って計算されて少なくとも約1000グラム/平方メートル/24時間の蒸気透過率を有する蒸気透過性パックシートと、

2) 前記パックシートに面する関係で配置され、界面処理剤と皮膚健康有効剤とからなる液体透過性トップシートと、

3) 前記パックシートと前記トップシートとの間に配置された吸収性本体と、

4) 約5から約95重量パーセントの乳剤と約5から95重量パーセントのワックスとを含む

、前記吸収性物品の体側面の少なくとも1部上の処理配合物と、からなる使い捨て吸収性物品と、からなる使い捨て吸収性物品。

【請求項17】 前記パックシートと前記吸収性本体との間に配置された通気性層を備えることを特徴とする請求項16に記載の吸収性物品。

【請求項18】 前記吸収性本体は、高空気透過性ゾーンを形成するように空気貫通路を複数含むことを特徴とする請求項16に記載の吸収性物品。

【請求項19】 前記皮膚健康有益剤は、水性亜鉛または硫酸亜鉛無水化物からなることを特徴とする請求項16に記載の吸収性物品。